

TV 報道検証【報道特集】 報告書

テレビ局：TBS	番組名：報道特集	放送日：2018年2月24日
出演者：金平茂紀、日下部正樹、膳場貴子、日比麻音子 瀬戸雄二(児童養護施設取材したディレクター)		
検証テーマ：北朝鮮と国際関係、在日米軍のトラブル、航空自衛隊 アメリカ大使館、【特集】裁量労働制		
報道トピック一覧 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平昌オリンピック</li> <li>・北朝鮮問題</li> <li>・青森県の湖に米軍機の燃料タンクが投棄</li> <li>・北海道で貨物列車が脱線</li> <li>・大阪、27歳女性監禁事件</li> <li>・京都府、スクールバスなどが交通事故</li> <li>・航空自衛隊 F35-A、青森県三沢基地に配備</li> <li>・アメリカ大使館のエルサレムへの移転</li> <li>・埼玉県で殺人事件、金銭トラブルが原因か</li> <li>・東京で未成年者誘拐の疑いでゲーム開発会社役員を逮捕</li> <li>・小田急線、地下トンネルを歩いて見学イベント</li> <li>・【特集】裁量労働制</li> <li>・【特集】児童養護施設 自立への道</li> <li>・スポーツ報道</li> </ul>		
放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮と国際関係→結論：特に問題は見られず                      平昌オリンピックを訪問中のトランプ大統領の長女イヴァンカ補佐官は韓国大統領夫人らと競技を観戦し北朝鮮に対する米韓の連携をアピールしたこと、イヴァン氏は北朝鮮が閉会式に派遣するキム・ヨン Chol 党中央委員会副委員長との接触も焦点となっているもののアメリカ政府高官はこの可能性を否定していること、韓国国内ではキム氏は2010年に韓国海軍の哨戒船を沈没させた首謀者と言われていて訪問に反発が強まっていること、などが取り上げられた。また、アメリカのトランプ大統領は北朝鮮による制裁逃れの密輸に関わったとして海運会社や船舶などを対象に過去最大規模という独自制裁を発表したこと、トランプ大統領は「率直に言って前向きなことが起きればいいと思う、様子を見よう」と話す一方で別の会見では軍事的な選択肢も排除しない考えを改めて示したことも併せて報じられた。このトピックに当てられた時間は251秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。</li> <li>・在日米軍のトラブル→結論：特に問題は見られず                      アメリカ軍三沢基地所属のF16戦闘機が湖に投棄した燃料タンクから油が流れ出てシジミやワカサギ漁が禁漁に追い込まれた問題で小野寺防衛大臣は今日、青森県の三村知事に対して漁業保証について誠意を持って対応すると述べたこと、現場では今日の自衛隊による調査で投棄されたタンクの部品が複数見つかり回収されたこと、</li> </ul>		

これまでアメリカ軍からは正式な謝罪がなく地元からは国や県の毅然とした対応を求める声が上がっていることが報じられた。このトピックに当てられた時間は 97 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・航空自衛隊→結論：特に問題は見られず

航空自衛隊の最新鋭戦闘機 F35-A が青森兼の三沢基地に国内で初めて配備され今日、記念式典が行われたことが報じられるとともに、老朽化した F4 戦闘機の後継機でレーダーに写りにくいステルス性能が高く長距離巡航ミサイルの搭載も可能であるというスペックや三沢基地には来年度さらに 9 機が配備されるみ込みであること、および領空侵犯などへの対応に当たるという目的が説明された。このトピックに当てられた時間は 31 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・アメリカ大使館→結論：特に問題は見られず

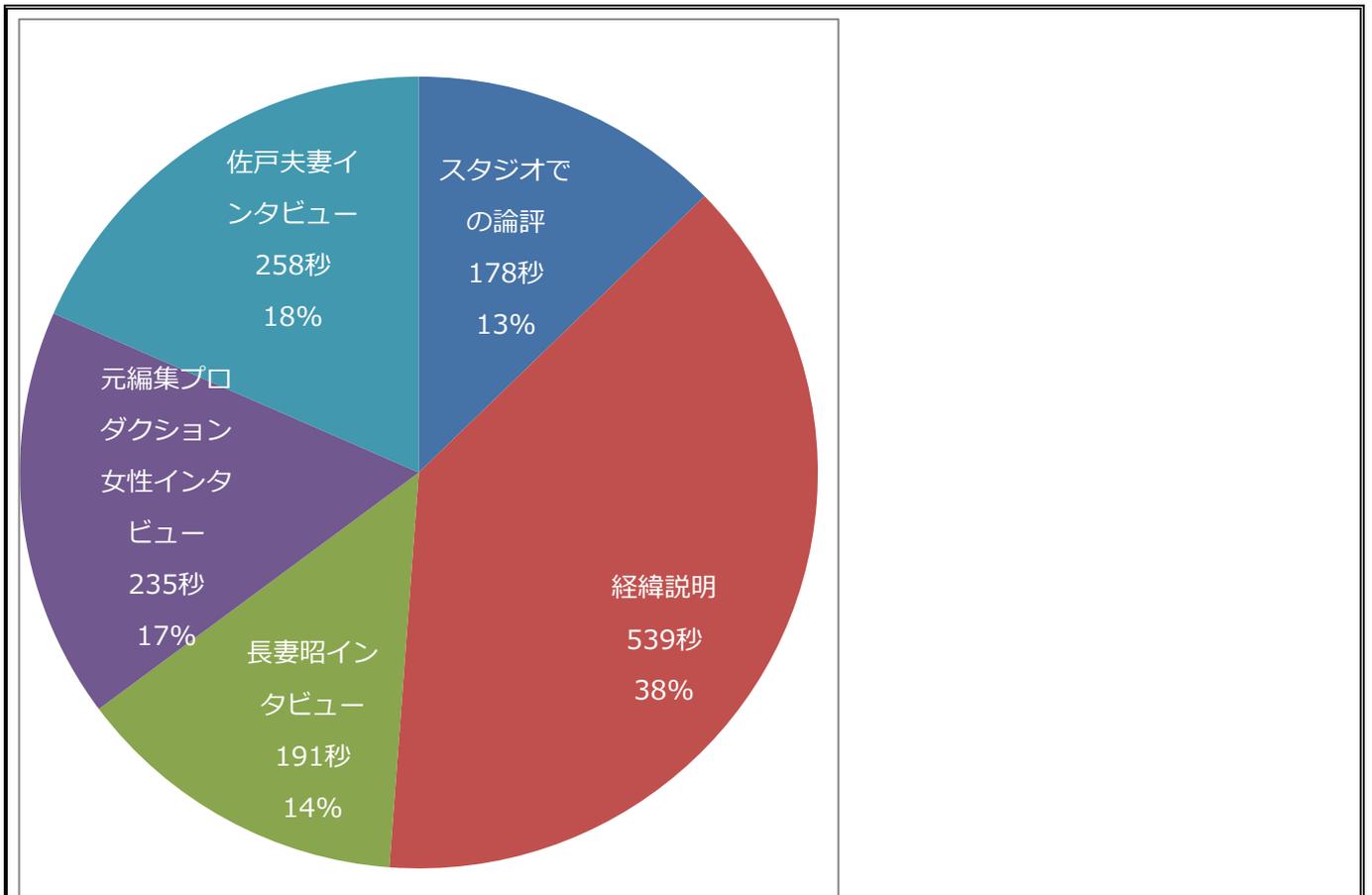
アメリカのトランプ政権は現在イスラエルのテルアビブにあるアメリカ大使館のエルサレムへの移転をイスラエル建国 70 年に当たる今年 5 月に行うと発表したことが報じられた。これについては今年秋の中間選挙を前にトランプ氏の支持基盤に政権公約の実施をアピールする狙いがあると見られる一方でパレスチナやアラブ諸国の反発は必至であるという見立ても併せてナレーションで述べられていた。

このトピックに当てられた時間は 35 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・裁量労働制→結論：抵触の可能性が高い

裁量労働制と働き方改革について焦点が当てられた特集が組まれていた。

番組のオープニングで金平キャスターが「政府が導入を目指す裁量労働制をめぐる役所のデータが不適正だったことを受けて政府は全データを再調査すると表明しました。その調査に一体どれだけの労働時間が費やされるのでしょうか、働き方改革という言葉が虚しく響きます、今日の特集でもお伝えします。」と今回の特集について紹介し、特集の直前では膳場キャスターが「この後は特集です。裁量労働制をめぐるデータ処理問題混乱が広がり続けています。」と導入のコメントをし、特集の VTR が流された後にスタジオでの論評が行われた。なお、このトピックに当てられた時間は 1340 秒で、このトピックについては裁量労働制およびそれを巡る議論について経緯の説明、長妻昭氏へのインタビュー、都内の編集プロダクションで自分が裁量労働制であることを知らないまま勤務していた 30 代の女性へのインタビュー、NHK で働いていた娘の未和さんを五年前に過労死でなくして佐戸守・恵美子夫妻へのインタビュー、スタジオでの論評という 5 つのポイントに大別された。それぞれのポイントごとの時間配分及び比率は以下の通りであった。



経緯の説明では、関連法案に盛り込まれる裁量労働制の対象拡大についての答弁のもととなったデータが不適切だったことがわかったこと及びそれに対して野党が追及を強めていること、および裁量労働制の仕組みについて説明された。データの不備については、希望の党の山井和則衆議院議員「裁量労働制でちょっとした残業代で長時間働かせたい、定額働かせ放題にした、そういう意向で裁量労働制のほうが労働時間が短いというデータを何とか探せ、作れという風にしたんじゃないんですか、これ。」という国会での発言のシーンや、政府がないとしていた資料が厚労省で見つかったことについて山井和則議員の「この、箱そのものが地下の倉庫に32箱あったということですね。」や自由党の森ゆうこ参議院議員の「ただ、時間稼ぎだったって感じじゃないですか、これ?」という発言とそれに対して厚生労働省の担当者「手元がないということで大臣には報告をしていた、改めて倉庫の方を確認したところ出てきたということでございます。」と答える、厚生労働省の地下倉庫でのやり取りが取り上げられていた。また、立憲民主党の長妻昭議員の「撤回されたっていうことは、この総理のこの答弁は虚偽だったと、事実と異なるという事でよろしいですね。」という質問に対して安倍総理が「データを撤回するというふうに申し上げたのではなく、引き続き精査が必要と労働省から、厚労省から報告があったため、精査が必要なデータに基づいた答弁について撤回をし、お詫びをしたところでございます。」と答弁するシーンも紹介された。裁量労働制の仕組みについては「裁量労働制では実際に働いた時間に関係なく予め労使間で定めた見做し労働時間に対して賃金が支払われる、例えば1日の見做し労働時間が9時間と決められた場合、法定労働時間8時間を超える一時間分は残業代として支払われることになる、この場合、朝9時に出勤し12時間働いた日があったとしても、見做し労働時間以上の残業代は支払われない。一方で、昼に出勤し6時間しか働いていない日でも9時間働いたとみなされる。」、「現行法では研究開発職や記者、ゲームクリエイター、弁護士など19の専門業務と事業の運営に直接影響するような企画調査に関わる職種に限り適用できる、今回の法案では一部の営業職などへの裁量労働制の拡大が検討されている。」とナレーションで説明された。

長妻昭氏インタビューでは以下に朱記したやり取りが取り上げられた。

長妻昭「あどうも。」

インタビュアー「よろしくお願ひいたします。」

ナレーション「厚生労働大臣を務めたこともある長妻昭衆議院議員、不適切データを検証する過程で厚労省に要求して入手した資料を見て驚いたという。

長妻昭「ちょっと私もびっくりするんですが、国家機密はないですよ、労働には。」

ナレーション「これは労働時間に関する調査の実施要領と回答前の調査票だ。その殆どが黒く塗りつぶされている。」

長妻昭「これ別にデータははいっていないんですよ、何を聞くかだけ、」

インタビュアー「調査項目」

長妻昭「項目、マニュアルですね。こういうのを聞きなさいってのはこれ全部。」

ナレーション「この調査は厚労省が企業を指導監督する一環で行われたものだという。」

長妻昭「なぜ、黒塗りなんですか、って聞くと、いや調査だけじゃなくて始動もしてるからこっちの始動の手の内が分かっちゃう、どういうものを調査したか、というのが分かっちゃうとまずい、という、ちょっとわかりにくい理由なんですけれども。」

ナレ「長妻氏は問題のデータからさらに異常な数値を見つけた。」

長妻昭「例えば平均的な者で、月刊の時間、これ残業時間ですよ 28 時間、ところが 1 日の平均的な者、同じ人の同じ月の最大の 1 日の残業時間は 45 時間と。」

インタビュアー「1 日 45 時間ということ事態がまずありえないですよ。」

長妻昭「うん、まずありえない。」

ナレ「ほかにも。」

長妻昭「例えば、この 15 時間、残業ですね、ところが月間で見ると。12 時間、残業の合計が 12 時間。流石に厚労省もこれは即座におかしいですよ、と。」

ナレ「不備は少なくとも 117 件あるという。」

また、法案の提出について長妻昭氏の「法律を一緒にセット販売で、くっつけて、それで一体で通すと、こういう奇策というかそういう話に出てきたというのが今回の実情なんですよ。ただ、いいのとくっつければ、まあ強行採決してもおそらくこのままの流れだとする可能性高いと思うんですがまあ国民の皆さんは批判一方じゃあなくなるだろうというふうに思っているとすれば非常に問題がある。」という発言も併せて取り上げられていた。

都内の編集プロダクションで自分が裁量労働制であることを知らないまま勤務していた 30 代の女性へのインタビューでは以下に朱記したやり取りが取り上げられていた。

ナレーション「自分が裁量労働制であることを知らないまま働いていた女性がいる。都内の編集プロダクションで勤務していた 30 代の女性。雑誌の原稿執筆、レイアウトなどの仕事をしていた。」

女性「すごく忙しい、業種だって聞いていましたから、それは覚悟していったんですね、で未経験から入るわけですし条件的に厳しい面があるだろうということは勿論分かっていました。けれどもやりたい仕事だから辛抱して暫くの間は絶対頑張ろうって気持ちで入りましたね。」

ナレーション「別の職種から転職し五年前に入社、月収は基本給の 18 万円と固定残業代の 4 万 5 千円だった。」

女性 A 「1 週間に多い時は三冊とか四冊くらい同時進行で本を作らないといけないこともあって始発で来て夜は終電どころか泊まり込むみたいなのが何日も続くってということが本当に何度もあったので 1 日 8 時間で済むような時はそんな時はあり得なかったですね。」

ナレーション「残業が 1 ヶ月に 100 時間を超えることもあった。だが残業代は固定だとして支払われる休漁は変わらなかった。激務が続いていた去年 11 月、女性は会社で意識を失い救急車で病院に運ばれた。会社をやめることを決意し、支払われていない残業代があるのではないかと会社に訪ねたところ。」

女性「会社のほうが、当社は裁量労働制を適用しているので残業代は組み込まれているから、固定残業代として、だから追って未払いとして支払う分はないはず、というような感じの回答をしてきたんですね、で、あ、私裁量労働制だったのだと言うことを初めて知ったっていう。」

ナレーション「会社側が示した就業規則を読んで驚いたという。」

女性「裁量労働制の適用は社員全員に適用するという事が書いてあります。社員全員つまり入社して 1 日目の社員にもっていうふうなことになると思うんですけども、自分の裁量で決めて自由に働いていいよというイメージの働き方はまったくなかったんですよ、やらざるを得ないし、納期がありますから、みんな必至で目の前の仕事を時間通りに片付けるしかなかった。」

ナレーション「女性から相談を受けた裁量労働制ユニオンが会社側と交渉、その結果、会社は編集者の経験がなかったこの女性には仕事の裁量が与えられていなかったため裁量労働制の適用は無効だったと認めた、未払いの残業代も払われる見込みだ。」

女性「取り敢えず、従業員に払う残業代とかをですね、少なく済ませられるならそれに越したことはないので、じゃ、裁量労働制っていうのがあるんだ、じゃそれにしちゃお、っていうふうな感じで割りと安易に導入される可能性があるんじゃないかなってちょっと思うんです。単純に働く人を使い潰すシステムとして利用されてしまう可能性がすごく高いと思うので、しっかりもっと検討した上で、導入するなら、してほしいなというふうに国に対しては正直思いますね、危険過ぎると思います。」

NHK で働いていた娘の未和さんを五年前に過労死でなくして佐戸守・恵美子夫妻へのインタビューでは以下に朱記したやり取りが取り上げられていた。

ナレーション「裁量労働制を巡る国会での議論をやりきれない思いで見つめている夫婦がいる。佐戸守さんと、恵美子さん。NHK で働いていた娘の未和さんを五年前、過労死でなくした。」

佐戸恵美子「これを握っていたんですね。」

インタビュアー「最後まで使っていた携帯ですか、これ。」

佐戸恵美子「右手に、こう、こんな感じで、」

インタビュアー「携帯を握ったまま、連絡をしようと思ったんですかねえ。」

佐戸恵美子「それを思うと胸がえぐられますね、最後の断末魔、味あわせたくなかったですね。」

ナレーション「当時、都庁担当の記者だった未和さん、恵美子さんは娘がニュースに出演した際の映像を大切に保存している。未和さんはなくなる前の三ヶ月間、都議選と参議院選の開票特番で候補者の当選確実をいち早く報じるため、情勢取材などに追われた。なくなったのは参院選投票日の三日後だった。直前 1 ヶ月の時間外労働は 159 時間に登ったという。」

佐戸守「未和がなくなって NHK から勤務表をもらったんですが、まあ、私はその勤務表を見たときに泣きましたよね、本当に深夜、連日の深夜勤務、土日もなしというのがずっと続くわけですよ、普通の会社だったらこん

な勤務は許さないですよ、」

ナレーション「当時の未和さんの勤務体系は外の取材現場で働く記者などに適用され勤務管理が疎かになりがち  
な事業場外みなし労働時間制だった。NHKは去年4月記者職に裁量労働制を導入、勤務管理の徹底などを図る  
としている。佐渡さん夫婦は裁量労働制についても民間企業などでの勤務実態をきちんと検証しないままの国会  
論議に危機感をつのらせている。」

佐戸恵美子「安倍首相が盛んに裁量労働は希望する方には裁量労働を、そして何時間越えたら医者  
の診断を受けると、いいことばかりおっしゃっています、耳障りがとてもいいです。だけど、現実に現場で未和  
みたいに働く人間にとっては、自分からもう無理ですとかそういうことは決して言えないですね。」

佐戸守「裁量労働というのはまあね、言葉としてはまあ自分で裁量して自分で時間配分もできるし、ある意味上  
手くやればちゃんと短い時間で成果が出るということでそれを適用すればですね、メリットを受ける方が沢  
山いらっしゃるというようにおっしゃりますが、多分ないでしょうね。」

ナレーション「守さんは、勤務管理や健康チェックが徹底されないと同じ悲劇が繰り返されるんじゃないかと危  
惧している。」

佐戸守「実際に、その裁量労働と言った場合、じゃあ世の中で裁量権をもってちゃんとやれる人がどれだけい  
るのか、っていうことを考えると、しかも組織ですからね、日本の社会ってのは、だからその中で、その思い描  
くようなそういう美しい姿というのは非常に難しいんですよ。やはりそれは、やっぱり成果を求められればその  
中で一生懸命やるし、真面目にやればやるほど時間がかかる、いい結果を出そうと思えばやっぱり時間もかか  
る、未和が過労死なったように同じようなことが起こる可能性は非常に高いと思う。」

佐戸恵美子「絶対に。」

一連のVTRを承けて、スタジオでは以下に朱記したやり取りが行われた。

膳場貴子「立憲民主党の長妻議員は、裁量労働制を取ることによって長時間労働やサービス残業をしているブラ  
ック企業が一瞬にしてホワイト企業になってしまうと、この法案について危惧していました。後はですね、大企  
業だけでなく中小企業に裁量労働制を適切に運用できるのだろうか、現に少人数の編集プロダクションなどはと  
てもそんな状況ではなかったと言っていました。実際、裁量労働制ユニオンに寄せられる相談も増えていまし  
て、明日日曜日にも専門のスタッフが無料で電話相談を行うということです。」

日下部正樹「あの、政府がいま提出しようとしている法案を見てみますとね、裁量労働制の拡大というのど  
ちらかと言うと経営側の、そして残業時間の規制というのは労働者側に立った法案だと思うんですけども、全  
く違う趣旨の法案、これを一括して提出しようとしている、このことからしても働き方改革、一体どこを  
目指しているのかわからない部分がありますよね。後、裁量労働制という言葉自体が何か働く人が主人公で自由  
にいろんなことをどんどん考えられるっていうイメージなんですけど、実際に選べる範囲というのは非常に限  
られていて、例えば出退勤の時間これは上から仕事がどんどん降りてくる、これはままならないわけで、や  
っぱり働き方改革という以上は更にですね、働く方の裁量、これをどんどん拡大していく必要がありますよ  
ね。」

金平茂紀「僕ら、テレビ局でね、働く人間にとってはこれまったくもって他人事ではないですよ。歴史的に見  
ると、そもそも裁量労働制の拡大っていうのは経営側、それから経済界から長年に渡り要求が出ていた規  
制緩和の一つなんです、基本的なその要請っていうのは労働者の賃金を抑えたいっていうところに根源があ  
ると言われていましてですね、働き方改革っていうのが働いている人の立場からの進められている政策な  
のかどうなのかっていうの、国会の答弁を見ている限り疑問を持ちますよね、傍聴していた国会の傍聴  
していたNHKのあのな

くされたね、娘さん、佐戸さんがね、住む世界の違う人達の言葉を聞いていたようだったというふうに言っていたのが非常に心に残っています。」

今回の特集では経緯の説明のところで安倍総理が裁量労働制のメリットを説明するシーン以外には裁量労働制について肯定的に取り上げたシーンがなかった。また、今回のポイントのうち、長妻昭氏へのインタビュー、都内の編集プロダクションで自分が裁量労働制であることを知らないまま勤務していた 30 代の女性へのインタビュー、NHK で働いていた娘の未和さんを五年前に過労死でなくして佐戸守・恵美子夫妻へのインタビュー、スタジオでの論評の 4 つのポイントは明らかに裁量労働制に反対の意見の紹介であり、裁量労働制について賛成の意見をメインに取り上げたポイントは一つもなかった。対してスタジオでは金平キャスターが「歴史的に見ると、そもそも裁量労働制の拡大っていうのは経営側、それから経済界から長年に渡り要求が出ていた規制緩和の一つ」と言っているように、経済界が支持しているものであるということは言える。また、政権も進めていることから、少なくとも政府与党と経済界については裁量労働制のメリットを主張する立場があることは言えるだろう。これを踏まえると、スタジオでの論評もさることながら、今回の特集では裁量労働制に反対の立場への取材のみを取り上げていると言うのは非常に偏った構成であるといえる。また、裁量労働制を取り上げた枠自体が小さいのであれば、取り上げられた取材源が賛否一方の主張に偏っていることが時間の都合上仕方ないといえることもあるだろう。しかし、今回は特集として 20 分以上もの枠を設けていることを考えると、賛成側の意見を紹介するだけの時間は十分にあったはずである。それにも関わらず、経緯の説明以外はことごとく反対の意見の紹介出会ったというのは、放送法第四条一項 2 号の「政治的に公平であること」および同項 4 号の「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」に抵触していると考えられる。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

検証者所感

・裁量労働制

長妻昭氏の「法律と一緒にセット販売で、くっつけて、それで一体で通すと、こういう奇策というかそういう話に出てきたというのが今回の実情なんですよ。ただ、いいのとくっつければ、まあ強行採決してもおそらくこのままの流れだとする可能性高いと思うんですがまあ国民の皆さんは批判一方じゃなくなるだろうというふうに思っているとすれば非常に問題がある。」というコメントであるが、これは東ね法案として一括審議を行うことである。この東ね法案を一括審議することについては、法案に反対の立場では「抱き合わせ商法」という長妻氏のような批判は往々にしてなされるものである。また、そうでなくとも、東ね法案として一括審議されることで法案に対する審議時間が短くなってしまいうという批判もあるだろう。他方で、関連する法案や、複数の政策及びその根拠となる法案で一つのパッケージをなすような政策について一括審議することで法案同士の関係性や政策の全体像を議論できる、あるいは政策パッケージとすることによるシナジーを意識できるというメリットもあるだろう。

対して、佐戸守さんは「実際に、その裁量労働と言った場合、じゃあ世の中で裁量権をもってちゃんとやれる人がどれだけいるのか、っていうことを考えると、しかも組織ですからね、日本の社会ってのは、だからその中で、その思い描くようなそういう美しい姿というのは非常に難しいんですよ。やはりそれは、やっぱり成果を

求められればその中で一生懸命やるし、真面目にやればやるほど時間がかかる、いい結果を出そうと思えばやっぱり時間もかかる、未和が過労死なったように同じようなことが起こる可能性は非常に高いと思う。」と裁量労働制が実装されたとしても社会の前提として「日本社会は組織重視」という点を挙げて裁量労働制が上手く機能しないのでは、と疑問を投げかけている。

組織重視であることそれ自体の是非は別にしても、こうした佐戸守さんのコメントを踏まえると裁量労働制をよりよく機能させるためには「組織重視」という日本社会のあり方そのものを変える必要が出てくる、といえるだろう。そして、そうした社会のあり方そのものを変えるためには、裁量労働制の範囲を拡大させる法案だけでは不十分で、他の法案でもって「組織重視」の社会を支えている法制度を改革する必要もあるといえるだろう。そうした要請に答えるためには「束ね法案の一括審議」は問題の所在を明らかにする上でも非常に有効な手法であるといえる。

束ね法案や裁量労働制を実装する社会の風土について言及するのであれば、裁量労働制以外についての法案についても取り上げた方が、今回の働き方改革について視聴者に判断材料を提供することがよりよくできただろう。

また、今回の自分が裁量労働制であることを知らないまま働いていた女性については、どういった条件で賃労働をするのかというのは非常に重要な意思決定であるにも関わらず、自分の就労条件を把握していなかったというのは正直驚きであり、ユニオンとの交渉の後に会社が事後的に裁量労働制の適用を無効と認めた、裏を返すと後になって交渉されると無効と認めざるをえないようなケースでも裁量労働制を適用しているという企業側についても驚きだった。

この番組に限った問題ではないような気がするが、「裁量労働制」そのものの問題と、「企業による違法な労働契約」の問題が混同されているような議論が多いように思える。今回の女性労働者のケースについては、おそらく裁量労働制の対象が拡大されたところでおそらく制度的には裁量労働制の適用は認められない事例であると考えられる。こうした事例については「裁量労働制」そのものの問題とは別に、違法な労働契約の問題として対処する必要があるのではないだろうか。

また、日下部キャスターの「あの、政府がいま提出しようとしている法案を見てみますとね、裁量労働制の拡大というのはどちらかと言うと経営側の、そして残業時間の規制というのは労働者側に立った法案だと思うんですけど、全く違う趣旨の法案、これを一括して提出しようとしている、このことからしても働き方改革、一体どこを目指しているのかわからない部分がありますよね。後、裁量労働という言葉自体が何か働く人が主人公で自由にいろんなことをどんどん考えられるっていうイメージなんですが、実際に選べる範囲というのは非常に限られていて、例えば出退勤の時間これは上から仕事がどんどん降りてくる、これはままならないわけで、やっぱり働き方改革という以上は更にですね、働く方の裁量、これをどんどん拡大していく必要がありますよね。」というコメントについては、「働く方の裁量を拡大する」と言いながら裁量労働制には否定的という点がややチグハグに感じた。ただ、裁量労働制を拡大する以上は出退勤の時間や勤務日数についてももっと労働者に選択の余地があるようにした方が良く、というのは同感である。

金平キャスターの「僕ら、テレビ局でね、働く人間にとってはこれまったくもって他人事ではないですよ。」というのは、「テレビ局で働く人にとって他人事ではない」というのが気になった。スタジオの三者はいずれもテレビ局の人間だから、それについては共通理解なのかもしれないが、視聴者からすると「テレビ局で働くの人間と裁量労働制」についてはもう少し深掘りしてくれないと「他人事ではない」という理由が今ひとつわからなかったのではないだろうか。また、「歴史的に見ると、そもそも裁量労働制の拡大っていうのは経営側、それから経済界から長年に渡り要求が出ていた規制緩和の一つなんですよ、基本的なその要請っていうのは労働者の賃

金を抑えたいっていうところに根源がある。」というコメントについては、そのように経済界の意図に言及するならば、VTR の中でも少し位は経済界への取材を行ったりそれを取り上げたりしても良かったのではないだろうか。このコメントではあまりに一方的すぎる決めつけではないだろうか。

また、実際に現行制度でも裁量労働制が認められたうえで合法的に裁量労働制のもとで働いている人もいるだろうが、そうした人の意見が出て来なかったのも残念だった。キャスターのコメントでは「働く人」とまるで労働者が一枚岩であるかのような言い方をしていたが、労働者という集合の中でも様々な利害対立があるように思えるがそういった点が見えてこなかったのも残念だった。